

## ハピネス 指定居宅介護支援センター HAPPINESS館

居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成をいたします。ご本人様の心身の状況等を踏まえ、ご本人様だけでなく、ご家族様のご要望にもお応えし、ご意向や目的に沿ったケアプランを共に考えながら、作成いたします。

定期的にご家庭を訪問いたします。今のプランに満足いただいているか、内容は十分か、変更の必要性がないかなど、ご意見やお考えを伺います。介護サービス事業者との連絡調整を図り、より良いサービスの提供を心がけていきます。

### 《 サービスご利用まで 》

- まずお話を伺います。  
介護支援専門員（ケアマネジャー）が、ご自宅に訪問いたします。
- 介護サービスの利用には、要介護認定を受けることが必要です。
- 介護支援専門員が要介護認定申請のアドバイスや介護の計画（ケアプラン）の作成介護サービス事業者との調整などをお手伝いいたします。
- ご本人の心身の状態やご家族様の状況に合わせて、様々なサービスを計画的にご利用いただけるよう、一貫した支援体制で皆様のご要望にお応えいたします。

#### 〈 ケアマネジャーとは 〉

医療・保健・福祉の分野で5年以上の経験があり、筆記試験に合格後、実務研修を修了した専門的知識及び技術を有するものとして厚生労働省で定めた人のことです。

**相談の秘密は遵守いたします。お気軽にご相談ください。**

TEL 049-276-2082 E-mail [kyotaku@marukikinen-wmc.or.jp](mailto:kyotaku@marukikinen-wmc.or.jp)

〒350-0451 埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 1006 香地

くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館 3階 指定居宅介護支援センター